



光通信が徳倉建設＜1892＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



名証 2 部の徳倉建設＜1892＞について、光通信が3月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上増減、共同保有者の増減」によるもの。

報告書によると、光通信の徳倉建設株式保有比率は、11.13%と0.89%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年3月18日。